

保健所業務は、安易な「民間委託」でなく

ひっ迫する業務の解消は、職員体制の拡充で！



国の通知で、まともな議論・検討をせず「民間委託」実施

4月4日に国が出された国の通知をもとに、ひっ迫してきた保健所業務の一部「民間委託」が、補正予算の議決を待たず、予算の流用という形で5月から実施されました。業務は、右記3事業・5カ月で総額約1億円です。

専門性のない「委託」に 随意契約で多額の費用

すべて緊急随契で相見積なし、事業者言いなりの契約です。(1)と(3)の委託先は、医療に関連のないイベント業者ですが、積算された人件費はかなり高額です。指定管理の場合は、最高額・大規模施設の館長でも年間約760万円です。パルスオ

- (1) パルスオキシメーター発送等
委託費 1,764万円
管理責任者1名・日額44,000円(5ヶ月:607万円)、スタッフ4名・日額15,840円(5ヶ月:875万円)の報酬。民間事業者の倉庫と保健所を行き来し、1日300個の発送・返却・保管管理等を行う。
委託先: (株)アドルーム
- (2) 支援物資配送 1,020万円
1台の軽貨物で、1日30個を配送予定。委託先: (株)TaKuRoo
- (3) コールセンター 1,830万円
3~4名体制で、1日12時間、1人日額35,000円の報酬。
5カ月間。委託先: (株)アドルーム

キシメーター発送管理責任者・5ヶ月607万円の報酬、資格を問わない相談業務に1日35,000円の報酬は理解し難いものです。

非常時に備えられる保健所体制の抜本的拡充こそ必要

長期におよぶコロナ禍で、保健所体制は感染拡大の波の度にひっ迫、特にオミクロン株流行以降は持続的な人員不足となり、全庁からの応援が続いていました。保健所体制拡充は、緊急かつ重要な課題です。

熊本地震前まで、長年の行革・定員管理推進による職員削減で、全庁ギリギリの状態での業務遂行状況でした。保健所業務ひっ迫は、民間委託でなく、非常時に対応できる職員体制拡充こそ実施すべきです。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 6月20日(月) 午後1時30分~4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 6月22日(水) 午前10時~12時
中央区生活相談所(水前寺2-17-12 桑村ビル201) TEL 285-6120
- 7月5日(火) 午後3時~5時
東区生活相談所(新生2-5-18 ハイツふかだ1F) TEL 328-2656
- 7月12日(火) 午前10時~午後4時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 7月14日(木) 午後1時~4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 7月20日(水) 午後6時~8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1281
2022年6月12日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団 HP: 共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

市民病院の初診料・再診料の値上げ コロナ禍に逆行する市民負担増

初診料 5,500 円⇒7,700 円、再診料 2,750 円⇒3,300 円

国の 2022 年度診療報酬改定により、厚生労働省の関係法令が改正され、熊本市市民病院の初診料ならびに再診料が改定されます。

初診料・5,500 円⇒7,700 円
再診料・2,750 円⇒3,300 円
初診料は 1.4 倍、再診料は 1.2 倍の値上げです。(金額は税込)
市民病院条例が改正され、今年 10 月 1 日から施行となります。

物価高騰に追い打ちをかける市民負担増

政府の経済失政に、長期コロナ禍・ウクライナ情勢も加わり、今年 4 月以降物価が急高騰しています。一方で、高齢者は年金が下がり、労働者は賃金が上がらず、暮らしはたいへんです。

今回の初診料・再診料の値上げは、国の制度改定によるものとはいえ、厳しい市民生活に追い打ちをかけるものです。

熊本市市民病院は、一般病床 200 床以上の「地域医療支援病院」であるために、初診料・再診料の徴収金額が国の基準を下回らないことを義務付けられています。(国の基準額は、初診 7,700 円、再診 3,300 円)

そのために、やむなく改定となりました。年間の値上げ影響額は、約 136 万円です。

しかも、2019 年に新病院が開設されて以降、毎年のように値上げとなっています。

2019 年 10 月 770 円⇒3,300 円
2021 年 8 月 3,300 円⇒5,500 円
2022 年 10 月 5,500 円⇒7,700 円

国も自治体も、安心できる医療の提供こそすすめていくべきです。



6 月議会に提案された補正予算

6 月議会には、18 億 7,865 万円の補正予算が提案されました。うち、コロナウイルス関連分が 17 億 7,219 万円、その他が 1 億 647 万円です。

加えて、年度を超え執行する分(債務負担行為)が、熊本城本丸周辺石垣復旧設計・斎場予約システム運用保守点検・アサリ対策など 8 事業、市民会館・地域コミュニティーセンター・斎場・城南図書館など 84 施設の指定管理料が提案されています。

<補正予算の主なもの>

【新型コロナ対策関連】

- 1、生活困窮者自立支援給付金(3/31~8/31分) 5 億 2,700 円
- 2、ワクチン 4 回目接種経費(60 歳以上、18 歳以上基礎疾患) 11 億 600 万円
- 3、ワクチン接種への移動支援(65 歳以上の接種者のタクシー券) 3,670 万円
- 4、コロナに係る保健所業務の民間委託経費(1 面参照) 9,950 万円
- 5、園芸・特産事業者緊急支援(防虫ネット・省エネ機材等) 300 万円

【一般の事業】

- ・中心市街地の分煙対策(中心街に 4 カ所の分煙施設を設置) 4,000 万円
- ・熊本市斎場・植木火葬場予約システム導入(ネット 24h 受付) 363 万円
- ・生活保護業務のデジタル化(タブレット端末 40 台) 1,220 万円
- ・鳥獣被害対策(市街地のカラス、水産物のカモ対策) 620 万円
- ・アサリ偽装問題により影響を受けた漁業者への支援 84 万円
- ・植木町農産物の駅の防災力強化(防災倉庫・発電機購入) 118 万円
- ・消防団機能強化(消防団員雨具 4,000 人分) 3,476 万円
- ・幼稚園改革関連事業 200 万円
(一新・楠・川尻の 3 園に通級指導教室を設置するための設計経費)
- ・e スポーツ支援事業(千原台高校の e スポーツ部への支援など) 500 万円
- ・国の標準仕様に合わせた就学システムへの移行経費 66 万円